

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

滝上町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道紋別郡滝上町

### 3 地域再生計画の区域

北海道紋別郡滝上町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 36 年 9 月に 14,214 人（住民基本台帳）まで増加したが、それ以降は一貫して減少が続き、令和 4 年 12 月末日には 2,363 人（住民基本台帳）となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口減少は進み、2030 年（令和 12 年）には 1,803 人と 2 千人を下回り、2040 年（令和 22 年）には 1,335 人と 2015 年の人口から半分以下となり、高齢化率は約 50% に達すると推計されている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（15 歳未満）及び生産年齢人口（15～64 歳）は、一貫して減少が続いており、2022 年には年少人口 196 人、生産年齢人口 1,121 人となっている。老年人口（65 歳以上）は、1980 年（昭和 55 年）から増加傾向であったが、2005 年（平成 17 年）から減少に転じ、2022 年には 1,046 人となっている。

自然増減については、2013 年から 2017 年の 5 年間は平均で約 36 人/年の減少で推移しており、子育て世代の流出と出生数の減少が大きな要因となっている。2022 年には死亡数 56 人に対して出生数 15 人の自然減（41 人）となっている。合計特殊出生率は、2013 年～2017 年では、1.40 であり、北海道の 1.27 よりも高く、全国の 1.42 と同程度となっている。

社会増減については、2013 年から 2017 年の 5 年間は平均で約 24 人/年の減少で推移しており、特に 10～20 代の中学や高校の卒業、就職（転職）や結婚等を機

に町外へ転出する機会が多いと考えられ、また 60 歳以上の転出超過数が多く、町内での生活に不安を抱え、町外へ転出していることが考えられる。転出先としては、札幌市をはじめとした他の道内市町村への転出が多くなっている。2022 年には転出数 102 人に対して転入数 94 人の社会減（8 人）となっている。

今後、人口が減少するにつれ、公共施設の維持管理費の増加、事業所数の減少、地域の産業を支える担い手の不足や地方税等の町の収入の減少等の影響が生じると考えられる。

本町の現状と課題を踏まえ、人口減少を少しでも抑制するための目指すべき将来の方向性として、「第 6 期滝上町総合計画」に照らして次の 4 つの考え方を基本とする。

- ・基本目標 1 「くらし」人いきいき町わくわく童話村たきのうえ
- ・基本目標 2 「担い手」基幹産業の充実から雇用創出への展開
- ・基本目標 3 「交流」滝上町との出会い・関わりから、移住・定住へ
- ・基本目標 4 「子育て」子どもの多様な可能性を育む

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	滝上町に住み続けたい割合	55.6%	70%	基本目標 1
	平均寿命（男）	80.4歳	81.47歳	
	平均寿命（女）	86.7歳	87.57歳	
イ	1次産業従事者の雇用創出数	2人/年	14人/年	基本目標 2
	2次産業従事者の雇用創出数	7人/年	5人/年	
	3次産業従事者の雇用創出数	7人/年	25人/年	
ウ	観光客入込数	51,451人	83,300人	基本目標 3
	地域おこし協力隊の隊員数	2人/年	5人/年	
エ	合計特殊出生率	1.39%	1.98%	基本目標 4
	出生数	15人/年	20人/年	

	婚姻数	8件／年	10件／年	
--	-----	------	-------	--

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

滝上町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 「くらし」人いきいき町わくわく童話村たきのうえ事業
- イ 「担い手」基幹産業の充実から雇用創出への展開事業
- ウ 「交流」滝上町との出会い・関わりから、移住・定住へ事業
- エ 「子育て」子どもの多様な可能性を育む事業

#### ② 事業の内容

ア 「くらし」人いきいき町わくわく童話村たきのうえ事業

○将来を見据えた創造的なまちづくり

【具体的な事業】

- ・童話村構想の推進
- ・医療体制の整備
- ・高齢者等の生活支援
- ・交通環境の充実・整備
- ・施設の統廃合・再配置・有効活用 等

○安全・安心なまちづくり

【具体的な事業】

- ・安全・安心なまちの基盤づくり
- ・安全・安心を支える体制づくり 等

○バイオマス産業都市構想の推進

【具体的な事業】

・バイオマス産業都市構想の推進 等

イ 「担い手」基幹産業の充実から雇用創出への展開事業

○基幹産業の担い手の育成・強化及び確保

【具体的な事業】

・農業の担い手の育成・強化及び確保  
・林業の担い手の育成・強化及び確保 等

○まちの資源の積極的な活用による6次化への展開

【具体的な事業】

・森林施業の効率化  
・町産材の生産及び普及促進  
・農畜産物の生産支援  
・魅力ある特産品の加工・創出  
・特産品の利用及び外商の推進 等

ウ 「交流」滝上町との出会い・関わりから、移住・定住へ事業

○まちの魅力を活かし、移住・定住策へ展開する

【具体的な事業】

・芝ざくら等資源を活用したまちづくり  
・移住プロモーションの実施 等

○交流の場づくり

【具体的な事業】

・滝上町の人財（じんざい）活用  
・地域コミュニティの維持・再生  
・まちの歴史・文化の活用・再生 等

○移住・定住化に向けた住宅の確保と支援

【具体的な事業】

・多様なニーズに応える住宅の整備  
・空家の利活用  
・持ち家促進 等

エ 「子育て」子どもの多様な可能性を育む事業

○質の高い教育環境の提供

**【具体的な事業】**

- ・少人数ならではの特性を活かしたきめ細かい学習指導の展開
  - ・ICT教育の推進
  - ・高等教育機関への進学支援 等
- 充実した子育て支援環境の提供

**【具体的な事業】**

- ・子育て支援策の推進 等
- さまざまな出会いの機会づくり

**【具体的な事業】**

- ・町内交流の機会づくり 等

※なお、詳細は滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

600,000千円（2022年度～2024年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで